

# 第1回長野しんきん「しんみせ」応援プロジェクト募集要項

## 1. 長野しんきん「しんみせ」応援プロジェクトとは

このたび、長野信用金庫では、長野市中心市街地でこれから創業する方や、創業してから間もない方に対して、官・民・金（しん）が一体となった創業のサポートをおこなうため、長野しんきん「しんみせ」応援プロジェクトをスタートさせます。本プロジェクトは、一次審査（書類選考）・ブラッシュアップ・二次審査（書類選考・プレゼンテーション）を通して、創業される方の事業の実現と継続を目指すプロジェクトです。「しんみせ」とは、新しくできたお店を意味し、「しんみせ」が「老舗」になるまで共に歩み続けたいという思いが込められています。新しい一歩を踏み出そうとしているあなた。わたしたちと挑戦してみませんか？

## 2. 応募資格について

- (1) 長野市中心市街地<sup>※1</sup>において、創業・第二創業<sup>※2</sup>を予定している事業者。ただし、創業後1年未満の事業者（平成29年4月1日以降に創業した事業者）も対象とします。
- (2) 平成31年6月末までに創業又は事業を開始すること。
- (3) 当金庫に普通預金口座の開設が可能な事業者。（スタートアップ応援金受け取りのため。）
- (4) 事業開始までに当金庫営業エリア【長野市、上田市、須坂市、小諸市、中野市、飯山市、千曲市、佐久市（うち旧南佐久郡臼田町を除く）、東御市、北佐久郡、小県郡、埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡、下水内郡、新潟県妙高市（旧新井市を除く）】に居住できる事業者<sup>※3</sup>。
- (5) 創業後、まちづくりアテンダントによる定期訪問に同意できる事業者。
- (6) 一次審査通過後に当金庫が主催する創業スクール（無料）に所定の回数参加できる事業者。
- (7) 公序良俗に反しない社会通念上適当と認められる事業を行う事業者。
- (8) 暴力団等反社会的勢力と認められる者（準ずるものを含む）でないこと。

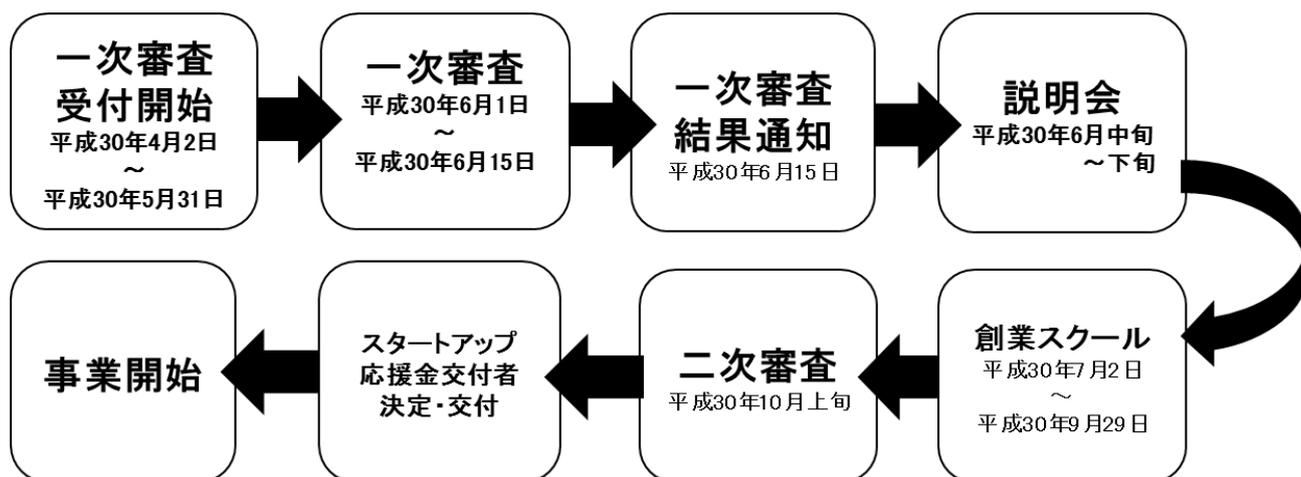
※1：プロジェクト対象地域図をご覧ください。

※2：第二創業とは、既存の事業からの業種転換や、新規事業に進出することを指します。

※3：申込時に当金庫営業エリア外に居住していても、事業開始から当金庫営業エリア内に居住する場合は申込み可能とします。

## 3. スケジュールについて

- |                                 |                              |
|---------------------------------|------------------------------|
| ① 一次審査受付開始                      | 【平成30年4月2日（月）～平成30年5月31日（木）】 |
| ② 一次審査（書類選考）                    | 【平成30年6月1日（金）～平成30年6月15日（金）】 |
| ③ 一次審査結果通知                      | 【平成30年6月15日（金）以降】            |
| ④ 説明会                           | 【平成30年6月中旬～下旬】               |
| ⑤ ブラッシュアップ（創業スクール受講）            | 【平成30年7月2日（月）～平成30年9月29日（土）】 |
| ⑥ 二次審査（プレゼンテーション・書類選考）          | 【平成30年10月上旬】                 |
| ⑦ スタートアップ応援金交付者決定               | 【平成30年10月中旬】                 |
| ⑧ スタートアップ応援金の交付は事務局より順次ご案内致します。 |                              |



#### 4. 応募方法について

当金庫のホームページから、「第1回長野しんきん「しんみせ」応援プロジェクト申込書」(Word版)をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ(PC入力、手書きは問いません)、提出書類一式を紙ベースでお近くの当金庫営業店窓口へお持ちください。※<sup>4</sup>書類受付後、申込書受領確認通知を郵送します。また、事務局担当者より電話にてご連絡いたします。

※<sup>4</sup>：遠方にお住まいの場合は、しんみせ応援プロジェクト事務局までご連絡ください。

##### (1) 一次審査（書類選考）書類受付期間

平成30年4月2日（月）～平成30年5月31日（木）

##### (2) お持ちいただくもの

- ① 第1回長野しんきん「しんみせ」応援プロジェクト申込書
- ② 補足資料（任意でご提出ください。枚数は10枚以内、様式は問いません。）
- ③ 顔写真付きの本人確認書類（運転免許証、パスポート等）※<sup>5</sup>
- ④ 事業所の場所がわかる地図等の写し（創業予定場所が決定している方・既に開業されている方の場合）

※<sup>5</sup>：原本で本人確認をさせていただいた後、コピーをとらせていただきます。

#### 5. 審査基準について

- (1) 事業に対するあなたの熱い思い！
- (2) 「うちがここが違う！」あなたの事業のアピールポイント
- (3) あなたが描く未来の事業イメージ
- (4) あなたの事業の地域における役割
- (5) あなたの事業を続ける秘訣

#### 6. 審査内容及び結果のご案内について

一次審査では書類による選考を行い、二次審査では、事業計画書を中心とした書類選考に加え、応募者によるプレゼンテーション審査を行います。審査結果については、通過された方のみに郵送にてご案内いたします。また、当金庫ホームページに結果（合格者の番号）を掲載いたします。

## 7. 創業スクールについて

一次審査（書類選考）に合格された事業者を対象に、「ブラッシュアップ期間」を3ヵ月間設けます。この期間に開催する「創業スクール」において、必修講座と選択式講座を所定回数（7回程度、平日夜と土曜日に開催予定）受講していただき、事業計画に磨きをかけていただきます。なお、本プロジェクト一次審査通過者の受講料は無料になります。残念ながら一次審査に合格されなかった方も創業スクールの受講は可能ですが、講義1回あたり1,000円～2,000円程度の受講料をご負担頂きます。詳細につきましては、一次審査（書類選考）後に開催する説明会でご案内いたします。

## 8. スタートアップ応援金の交付について

- (1) 二次審査（書類選考・プレゼンテーション）を通過された事業者に対し、事業化に向けた資金としてスタートアップ応援金30万円を交付します。
- (2) スタートアップ応援金の使いみちについては原則自由ですが、応募事業に関する内容とします。
- (3) 創業前の事業者につきましては、創業後（開業届を税務署に提出等、創業の事実を確認後）に交付します。また、交付期限は平成31年6月末となりますので、それまでに事業化することが必須になります。
- (4) スタートアップ応援金の受領につきましては、当金庫普通預金への振込とします。

## 9. 注意事項

- (1) 応募者は、「第1回長野しんきん「しんみせ」応援プロジェクト申込書」の提出を持って、募集要項の内容について十分に理解し、同意されたものといたします。
- (2) 審査内容に対する個別のお問い合わせにはお答えできません。
- (3) 本プロジェクトで知り得た情報は、「本プロジェクトの審査、応募プランの事業化支援および本プロジェクトに関するご案内・各種ご提案」を目的として利用し、それ以外の目的に利用いたしません。
- (4) 応募者の個人情報、申込書に記載された内容については、本プロジェクトの審査にかかわる事項を除き、非公開とします。ただし、一次審査を通過された方につきましては、応募者名、事業名、事業の概要について、個別に相談させていただいた上で当金庫ホームページ上などに公開させていただく場合がございます。
- (5) 特別ノウハウや営業上の機密事項については法的保護（特許・実用新案等の手続き）を行うなど応募者ご自身の責任で対応してください。
- (6) 応募資格に対する虚偽の事実や、募集要項に対する違反があった場合には、失格やスタートアップ応援金の交付を取り消しとする場合がございます。
- (7) スタートアップ応援金は長野信用金庫からの助成金であり、出資・融資ではありません。また、税務上の取り扱いについては、税理士等の専門家にご相談ください。
- (8) スタートアップ応援金を事業化目的以外に使用した場合には返還を求める場合がございます。
- (9) 選考は受付期間内に提出された書類により行います。書類の差し替え・追加提出・訂正・返却等には応じられませんのでご注意ください。

## プロジェクト対象地域図



### 本件に関するお問い合わせ先

住所：〒380-8686 長野市居町 133-1

長野信用金庫 融資部 地方創生支援室「しんみせ応援プロジェクト事務局」(丸山・古川)

TEL：026-228-0221 (平日 9:00~17:00)